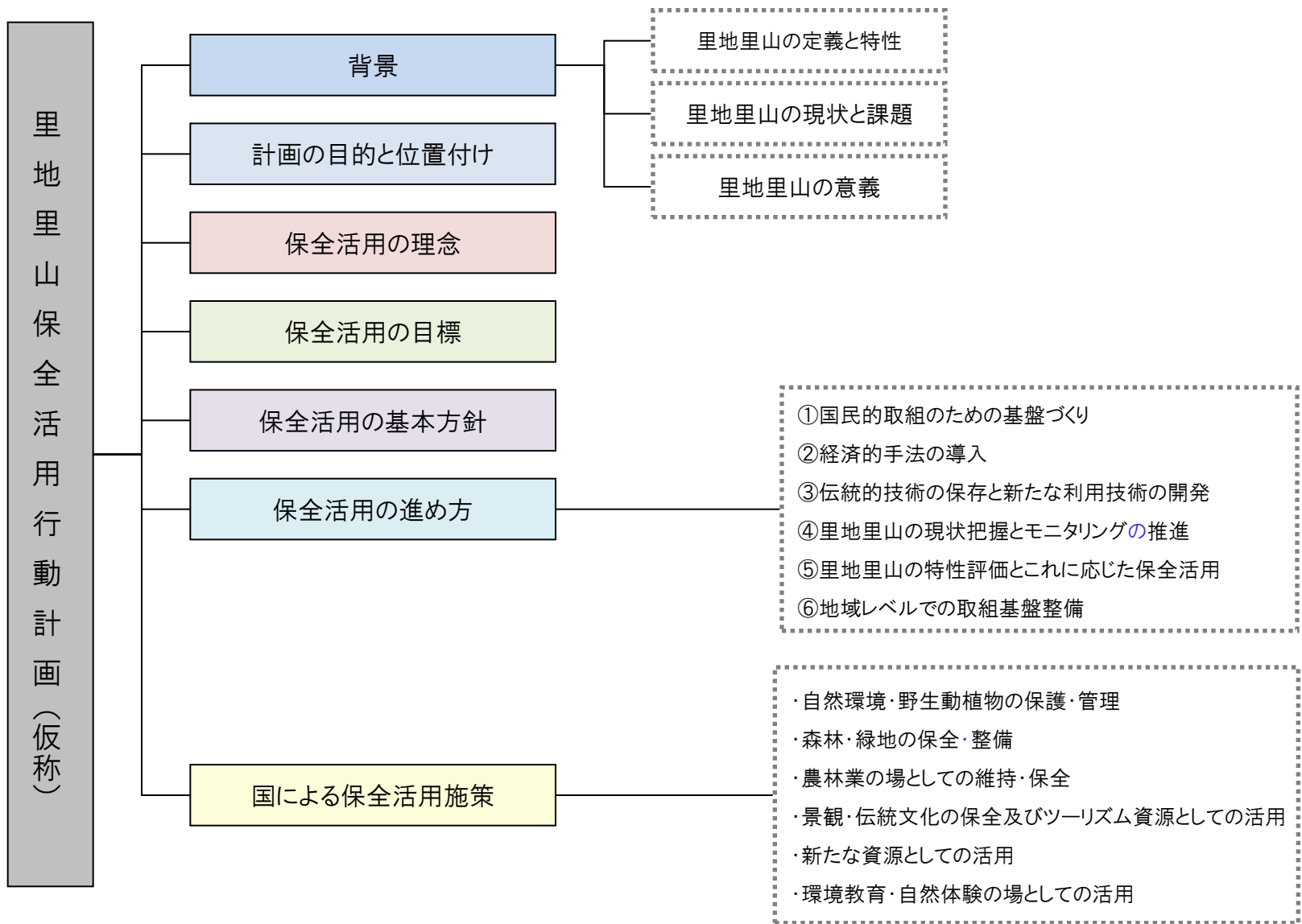


# 里地里山保全活用行動計画(仮称)骨子(案)

## 説明図

里地里山保全活用行動計画(仮称)の全体構成(案)	p2
里地里山保全活用行動計画(仮称)の骨子(案)全体図	p3
里地里山保全活用行動計画(仮称)の目的と位置づけ	p4
各主体の役割分担	p5
連携・協働の促進	p6
地域の特性に応じた対応	p7

里地里山保全活用行動計画(仮称)の全体構成(案)



# 里地里山保全活用行動計画(仮称)の骨子(案)全体図

## 背景

### 里地里山とは

- 都市域と原生的な自然との中間に位置し、様々な人間の働きかけを通じて形成されてきた地域。二次林、農地などで構成
- 国土の4割を占める広大な面積
- 動的・モザイク的な土地利用、多目的・循環型の資源利用などが特徴

### 里地里山の意義

- 生物多様性(特有の野生動植物の生息環境、絶滅危惧種も多い)
- 農林業活動の場(安全・安心な食料供給、環境保全型農業の場)
- 景観・文化(ふるさとの景観、地域固有の生活文化の基盤)
- 環境教育・自然体験(多様な活動の場として、資源性、アクセス面などで優位)
- CO2吸収源(適切な管理により吸収量増加)

○人為による働きかけの減少で荒廃が進み、生物多様性の低下、人と野生鳥獣の軋轢の深刻化、ゴミの投棄、景観や国土保全機能の低下などの問題が発生

- 経済社会の変化により、経済的な利用価値が失われ管理放棄が進行
- 農山村の活力が低下し、従来の担い手だけでは保全活用は困難
- 一方で、住民団体、企業、地方自治体など、新たな価値観に基づく保全活用の担い手が登場
- 地域ごとに自然・社会特性が異なる、民有地であることなどから、公的関与の対象外だったが、多面的価値を踏まえると、保全活用は国民共通の課題

### 里地里山の現状と課題

### 保全活用の理念

- ◎生態系の安定的な存続のため、生態系や自然の復元力に見合った自然資源の管理と循環的な利用を推進
- ◎伝統的な自然共生の智慧に学びつつ、科学的知見に基づき展開
- ◎あらゆる立場からの参加と協働により、国民共有の資源(コモンズ)として国民全体で支え、未来に引き継ぐ

### 保全活用の目標

- 国民全体が里地里山への価値認識を共有し、保全活用の取組に積極的に参加・協力。そのための体制を整備
- 地域ごとに、代表的または典型的な里地里山の保全活用に推進し、これにより国土全体の生物多様性保全を実現
- 多様な生態系サービスが発揮され、地域活性化へ貢献

### 取組の基本方針

- ◆各階層の多様な主体がそれぞれの役割を分担
- ◆地域の特性に応じ、取組手法を選択し、取組対象を設定
- ◆持続性のある取組を目指し、連携・協働を促進
- ◆専門家の参画等により、生物多様性の観点を反映

## 保全活用の進め方

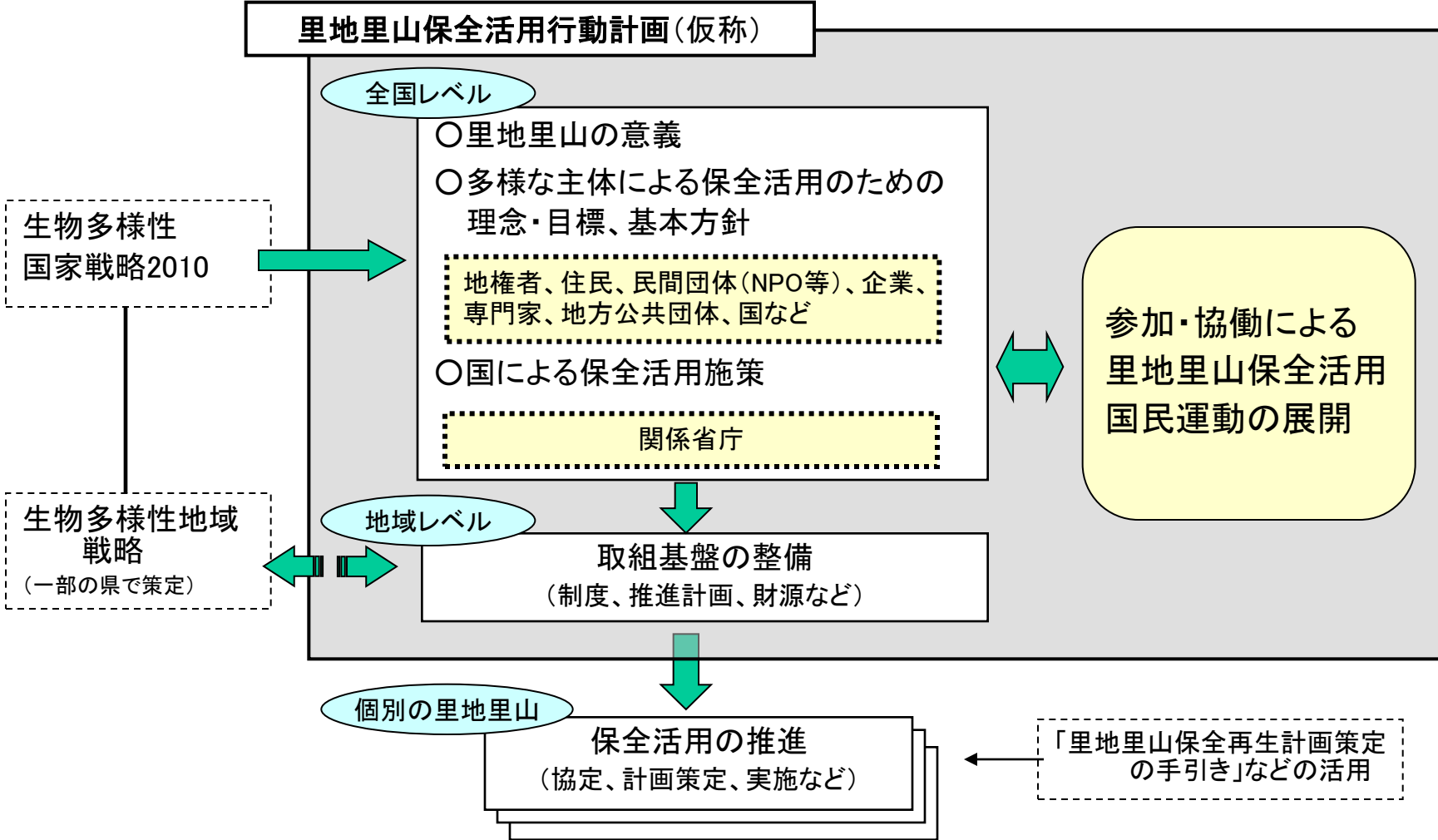
- ①国民的取組のための基盤づくり
- ②経済的手法の導入
- ③伝統的技術の保存と新たな利用技術の開発
- ④里地里山の現状把握とモニタリングの推進
- ⑤里地里山の特性評価とこれに応じた保全活用
- ⑥地域レベルでの取組基盤の整備

## 国による保全活用施策

- ①自然環境・野生動植物の保護・管理
- ②森林・緑地の保全・整備
- ③農林業の場としての維持・保全
- ④景観・伝統文化の保全及びツーリズム資源としての活用
- ⑤新たな資源としての活用
- ⑥環境教育・自然体験の場としての活用

# 里地里山保全活用行動計画(仮称)の目的と位置づけ

- ・里地里山に関わるさまざまな主体に対し、里地里山の意義、保全活用の理念・目標、取組の基本方針、国による保全活用施策を示すことにより、
- ・里地里山の意義についての国民の理解を促進し、
- ・多様な主体による保全活用の取組を全国各地で国民運動として展開する。



# 各主体の役割分担

## <行政>

・地域が取り組みやすい環境を整備し、自発的な取組を支援・促進

## <地方公共団体>

- ・住民の里地里山の重要性への理解の促進
- ・取組促進・支援のための制度等の整備、広域的な推進計画の策定
- ・個別取組への支援事業等の実施

## <国>

- ・地域の取組を誘導・促進する計画、制度など、全国的な取組基盤の整備
- ・省庁間の連携に留意しつつ、各省庁施策に里地里山の保全活用を組み込み
- ・手引きの普及、技術・手法の研修、人材登録などにより、地域の取組を支援
- ・国民への普及啓発、SATOYAMAイニシアティブによる国際的発信

## <企業>

- ・企業の社会的貢献の観点から里地里山の保全活用に資する活動を積極的に支援、あるいは自らも取組

●里地里山は国民共有の資産  
地権者や地元だけでなく、地域住民、NPO、企業、行政など幅広い主体が参加する国民運動として保全活用を推進。

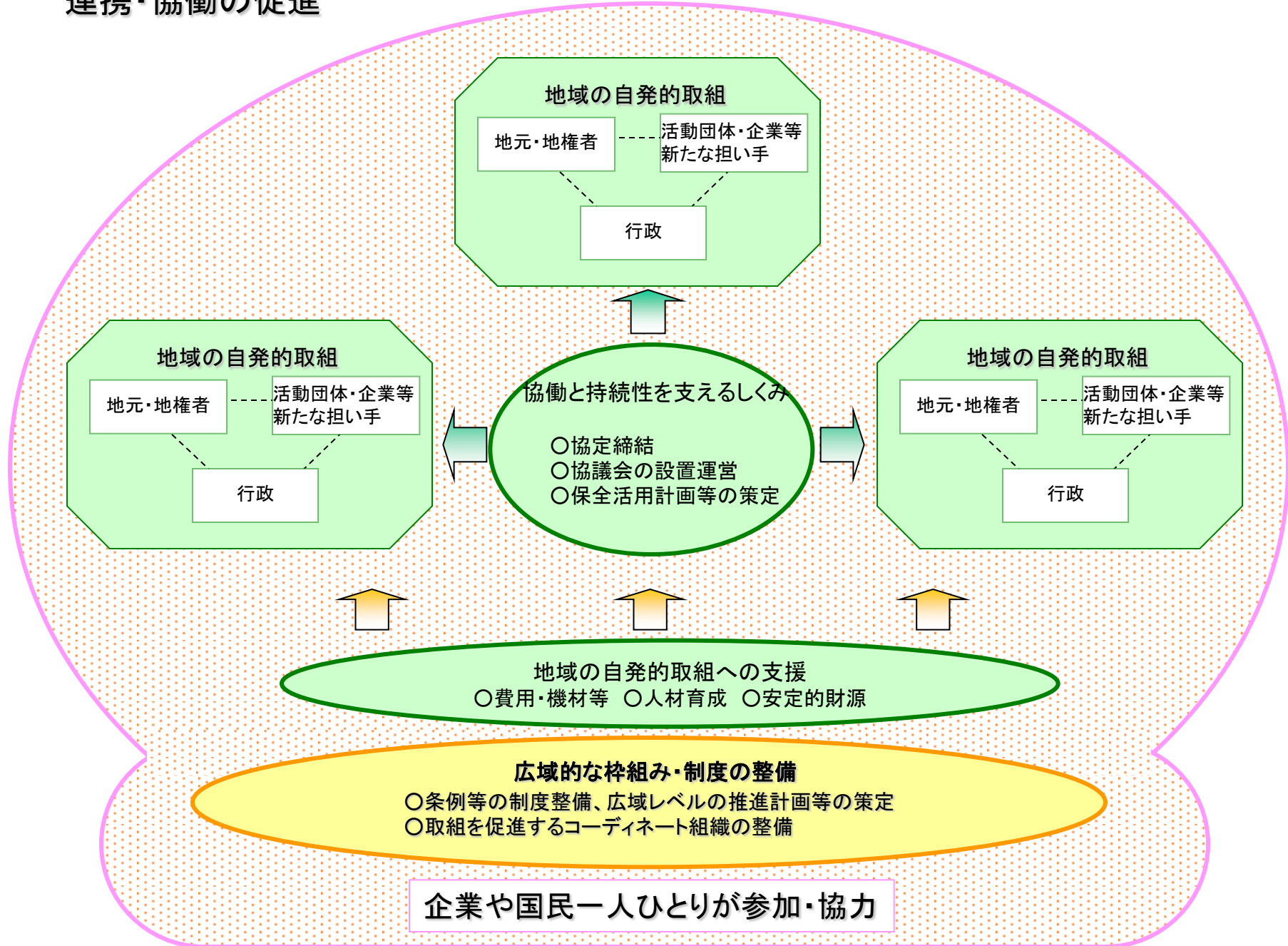
## <専門家>

- ・アドバイザー等として、生物多様性の理解の普及、地域の自然特性に応じた保全再生目標の設定、モニタリング等を指導

## <住民・国民>

- ・里地里山への理解や関心を深め、ボランティア等として、直接、保全活用にかかわったり、資金提供・商品購入などを通じ、間接的に支援

# 連携・協働の促進



# 地域の特性に応じた対応

